CASE VI 木曽漆器（きそしっき）

【長野県塩尻市】
権利者：木曽漆器工業協同組合

（上）魅力的な木曽漆器たち
（左）自然素材で作られた弁当箱「メンパ」（中）変わり塗の一種「木曽堆朱塗」（右）木曽春慶

木曽漆器のふるさと

塩尻市は、松本盆地の南端、長野県のほぼ中央に位置し、市内には信濃川水系の奈良井川と田川、天竜川水系の小野川が流下し、塩尻峠と善知鳥峠、鳥居峠は、太平洋と日本海への分水嶺となっています。西に北アルプス南には中央アルプスの峰々に連なる山並みを背景に、田園風景が広がる　清浄な水と緑に囲まれた歴史のふるさとです。また、古くは中山道、三州街道（伊那街道）、善光寺街道、五千石街道等多くの街道が交差する要衝です。

平成17年には、隣接の木曽郡楢川村と合併し、人口約66,000人、面積約290.18㎢の街です。

木曽漆器の中心「楢川地区」は、木曽谷を貫く中山道（現・国道19号線）北の入口（これより南木曽路）に位置しています。

この地域は、海抜およそ900メートルの高地のため、夏は涼しく冬は厳しく、漆器作りに適した湿度があるなど作業環境が良いことや、自然豊かな木曽谷ではヒノキなどの木曽五木を始めとする良材に恵まれ、山間地ではありますが中山道沿いにあり、明治後期には鉄道が開通し、以降国道が整備されるなど交通の便には比較的恵まれ、全国に及ぶ行商力が産地を支えてきました。

木曽漆器を作る職人が集まる「木曽平沢」は、国内でも有数の漆器の産地です。

平成18年に漆工町としては国内初で唯一、国の「重要伝統的建造物群保存地区」（重伝建）に選定されました。木曽平沢の街並みは、中山道沿いにあり道が部分的に湾曲しているため、それに沿って斜めに雁行のように町並みが並び、通りから各家の側面が連続して見えます。また、漆器はその工程でホコリを嫌うため、外気を遮断し温度と漆器が一定に保てる作業に適した塗蔵は、建物の奥にあり90棟以上現存している事等から、「重伝建」に選定されました。

木曽漆器の歩み

木曽漆器の起源は今から620年余前にさかのぼります。旧福島町（現・木曽町）八沢、龍源寺の経箱に「応永元年（1394年）」と記載されており、この頃には既に漆塗りが行われていたと言われています。また、木曽平沢における木曽漆器の起源は、生業としての記録を見る限り、隣接する奈良井宿で白木細工に漆塗りを施すことから始まったと言われており、平沢において漆器の生産がまとまった形で行われるようになったのは、寛文年間から貞享年間（1661～1689年）頃と言われています。近世においては、木曽ヒノキをはじめとする豊かな森林資源や、漆器に適した湿潤な気候、中山道街道文化などにより産業として発展し、江戸時代中期頃から、木曽物・木曽塗りといえば「平沢」と言われるまで広く知られるようになり、大阪や江戸に取次場ができました。

木曽漆器が大きく変化を遂げたのは、明治初期に漆器の下地材として大変優れた「錆土（さびつち）」と呼ばれる粘土が地元で発見され、漆と混ぜ合わせた下地塗技法が考案されたことで堅牢な本堅地漆器へと転換し、日本有数の漆器産地としてその地位を確立しました。

この間、全国各地の産地視察や斯業（しんぎょう）の大家を招聘し、研究・改善を重ね苦心の末木曽スタイルを作りました。

昭和20年以前は宗和膳・重箱・そば道具等の実用漆器が多く作られましたが、その後の生活様式の変化に伴い、飾り棚・衝立・座卓・厨子等の漆器家具の開発にも成功し、産地としても技術的にも大きな発展をしました。昭和24年に木曽平沢は国から「重要漆工集団地」として指定を受けました。

昭和33年には、「木曽漆器工業協同組合」の設立にともない木曽物・木曽塗り・木曽平沢塗りなど　様々な呼び名を「木曽漆器」に統一しました。

昭和50年に「木曽春慶」「木曽変わり塗り（木曽堆朱）」「塗分呂色塗り」の三技法が第一次の伝統的工芸品に指定されました。これを機に、昭和51年には伝統技術の伝承を目的とした「木曽高等漆芸学院」（現：塩尻市木曽高等漆芸学院）を開校し、以降長野県の認定職業訓練校として漆工、沈金、蒔絵など伝統工芸の後継者育成を担っています。

平成7年には、先人が伝え残してくれた伝統産業「木曽漆器」の製造や販売にかかわる道具や製品など3、729点が、国の重要有形民俗文化財の指定を受けました。

平成１０年には金属と漆を融合させた「長野冬季オリンピック入賞メダル」で日本が誇る漆[japan]文化を世界に向けて情報発信しました。

平成１９年には、産地内で以前から進めている漆「文化財修復事業」の実績が評価され「新日本様式１００選」に認定されました。同年「木曽漆器」として地域団体商標も取得しました。

木曽漆器の特徴

多様な工程を幾日もかけて完成させる漆器。なかでも「塗り」の段階では特に繊細な神経が要求されます。ゴミが付着しないように工房は常に清浄さが求められ、塗り師は全神経を張り詰めて作業にあたります。ここで彼らの代表的な塗り技法を紹介します。

●木曽堆朱（きそついしゅ）
地元で発見された特産のさび土と生漆を練り合わせ繰り返し塗布し堅牢な下地を作り、型置き漆の上に幾層もの色漆を塗り込み、研ぎ出しにより斑模様を表現する技法。

●変わり呂色塗（かわりろいろぬり）
中塗りまでの行程を堆朱と同じくさび土と生漆で堅牢な下地を作り、多種類の精製彩漆で絵や幾何学模様を加飾し塗分ける技法。

●木曽春慶（きそしゅんけい）
木曽ヒノキやケヤキなど木曽特産の良材質の木肌の美しさを生かすため、下地塗りをせず木地に直接生漆を染み込ませ、透明度の高い春慶漆を上塗りする木地溜塗手法で仕上げられる技法。

これらの他にも、鏡面のように光沢が美しい呂色塗。下地に深く塗り重ねられた彩漆（いろうるし）を鮮やかに浮かび上がらせる溜塗（ためぬり）。布の素朴な風合いを出す布目塗（ぬのめぬり）。木地に和紙を張り、上から漆を塗って仕上げる一閑張（いっかんばり）など多種多様な技法があります。

（左）地団カード「木曽漆器」

（右、右下、下）特徴的な「木曽平沢地区」の街並み、ヒノキで作られた「木曽の大橋」、「是より南 木曽路」の碑。

（左）木曽漆器工業協同組合
武井祥司
事務局長

地域団体商標登録を取得して

漆にステンレスを混ぜる技法を特許取得するなど、元々知財に対する意識が高かった。そんな時に地域団体商標制度ができて、２００７年に「木曽漆器」で地域団体商標を取得した。この木曽漆器の名称は、組合として利用できる名称であり、木曽漆器を名乗れるのは組合員だけだからとして意識してもらった。エリア外の人が木曽漆器を名乗っても異議申し立てできる強みがある。しかし、同一エリアで組合員以外の人が木曽漆器を名乗ってもダメだと言えないのは残念だが、木曽漆器を宣伝してもらっているので産地の知名度アップのためになっている一面もあり、幸いなことに非組合員の割合は少ない。

また、「地域団体商標」が何なのか理解されていないことは残念。これは伝産マークも同じ。行政は、もっと宣伝してほしい。長野県にも、県独自の伝統シールがあるものの説明しづらいのが悩み。

地域団体商標カード（地団カード）はいろんな場面で宣伝に活用している。ネットによる、カード取得の問い合わせも多く、その都度対応している。毎年六月第一金曜日から三日間開催している、産業と観光のイベントで賑わいがある「木曽漆器祭・奈良井宿場祭」の会場内で、地団カードを配布している。また、市内の観光案内所、特に市内最大の観光地である奈良井宿の観光案内所や道の駅等にも置いている。パンフレットは、経費が掛かるのに持っていってもらえないが、地団カードは持ち帰ってもらえる。

「伝統は不変なものに加えて変えていくものとのミックスであるべきだ。」と語る武井祥司事務局長。これから変化していく木曽漆器が楽しみだ。

DATA

木曽漆器工業協同組合

※詳細はHPをご確認ください。

http://kiso.shikkikumiai.com/main.html

（記事作成元）
独立行政法人
工業所有権情報・研修館
（INPIT）
知財活用支援センター
［HP］
https://www.inpit.go.jp/index.html

INPIT 工業所有権情報・研修館